

機械器具 62 歯科用切削器
一般医療機器 歯科用エキスカベーター JMDN コード 35811000

ヨシダ エキスカベーター

【禁忌・禁止】

本品の使用により感作又はアレルギー反応が起きる可能性があるため、本品の原材料に対して金属アレルギーの既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 型番：

1、# 2

2. 原材料

ステンレス鋼

【使用目的・効能又は効果】

歯の齲蝕象牙質の切断及び除去に用いる歯科用器具。

【操作方法又は使用方法等】

把持部を手を持ち、先端部を用いて歯の齲蝕象牙質を切断及び除去する。

【使用上の注意】

1. 使用注意

- ① 本品は、記載の使用目的のみに使用すること。
- ② 本品は、歯科医療有資格者のみ使用すること。
- ③ 先端が鋭利になっているものがあるので、誤って手等を刺さないように注意すること。
- ④ 使用前に必ず洗浄・滅菌すること。
- ⑤ 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないように、直ちに洗浄液等に浸漬すること。
- ⑥ 次亜塩素酸ナトリウム等の塩素系消毒剤、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼトニウム、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸化水（超酸性水）等の機能水、家庭用洗剤は、金属腐食を起こすおそれがあるので使用しないこと。
- ⑦ 洗浄には、歯科用防錆洗浄剤を使用すること。
- ⑧ 薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に記載された使用上の注意を守ること。薬剤の種類によっては、金属素材に影響を及ぼすことがあるので、使用する洗浄剤の金属に対する腐食性に注意すること。特に長時間の浸漬は避けること。
- ⑨ 消毒を行う時は、グルタラール製剤は使用しないこと。
- ⑩ すすぎが不十分であると、高圧蒸気滅菌により変色することがあるので注意すること。
- ⑪ 破損、曲がり等の原因になり得るので、使用時に必要以上の力を加えないこと。
- ⑫ 本製品を曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次加工（改造）をすることは折損の原因となるので、行わないこと。
- ⑬ 長期の使用により金属疲労や摩耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。
- ⑭ 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり）、汚染等のあるものは使用しないこと。

2. 重要な基本的注意

本品の使用により感作又はアレルギー反応が表れる可能性があるため、異常を認めた場合は直ちに使用を中止し、専門医の診察を受けさせること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

（保管方法）

- ① 保存期間の長短に関わらず、腐食を防ぐために洗浄後は必ず乾燥させること。
- ② 「もらい錆」を防ぐために、錆びのある器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に保管・収納しないこと。
- ③ 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- ① 使用後はできるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、感染防止のために洗浄・消毒すること。
- ② 汚染物の除去のために用いる洗浄剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
- ③ 超音波洗浄器で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。また、汚れが落ちやすいようにバスケットなどに収納すること。
- ④ 洗浄剤が残留しないように十分すすぎを行うこと。
- ⑤ 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- ⑥ 使用（滅菌）前に、汚れ、傷、曲がり、破損等の異常がないことを点検すること。
- ⑦ 点検後、高圧蒸気滅菌をすること。滅菌のための滅菌バック詰め等にあたっては、確実に滅菌できるように配慮すること。
- ⑧ 金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は器具の表面に傷をつけるので、汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。

【包装】

1 本入り、100 本入り

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元：  株式会社 **ヨシダ**
住 所：〒110-8507
東京都台東区上野 7-6-9

お問い合わせ先
器材営業本部
電 話 番 号：03-3845-2931
F A X 番 号：03-3841-8204

製 造 元：タウンブラザーズ社（国名：パキスタン）
Towne Brothers (Private) Ltd.